

地球温暖化をめぐる動向

1 地球温暖化の現状とその影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、平成 26 年（2014 年）11 月に、最新の科学的知見を取りまとめた「第 5 次評価報告書統合報告書」を公表した。その概要は次のとおりである。

《観測された変化及びその原因》

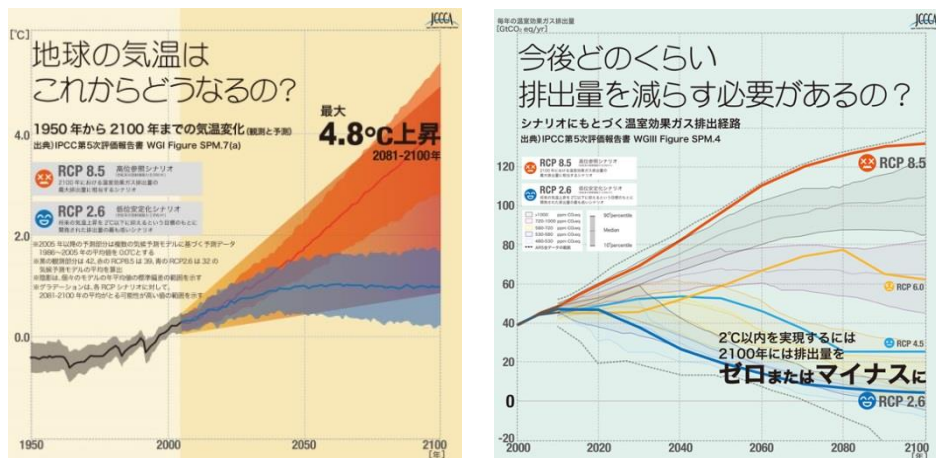
- ・気候システムの温暖化には疑う余地がない。
- ・人為起源の温室効果ガスの排出が、20 世紀半ば以降観測された温暖化の支配的な原因。

《将来の気候変動、リスク及び影響》

- ・今世紀末の気温上昇は、現状を上回る追加的な温暖化対策をとらなかった場合、2.6～4.8℃となる可能性が高い。
- ・上昇温度を 2℃未満に抑えるには、温室効果ガス排出量を、①2010 年（平成 22 年）比で 2050 年（平成 62 年）までに 40～70%削減し、②今世紀末までにほぼゼロとする必要がある。
- ・温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」についての最大限の取組を大前提としても、地球温暖化による気候変動の影響は避けられない。

《緩和策と適応策》

「緩和策」と気候変動の影響に対する措置を講ずる「適応策」は、ともに重要であり、気候変動のリスクを低減し管理するための相互補完的な戦略である。



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより)

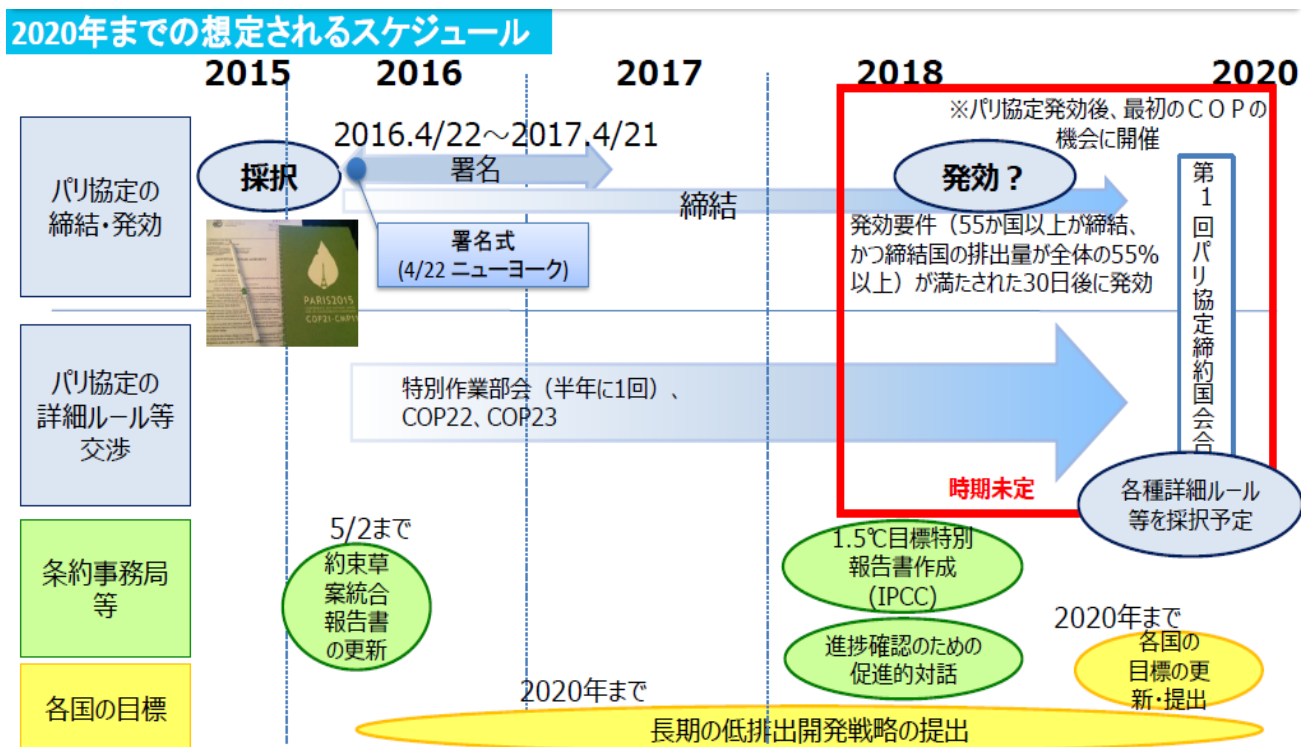
2 国際的な動向

昨年、パリで開催された COP21 において、「京都議定書」に代わる新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択され、その主な内容は下記のとおりである。

《主な内容》

- ・産業革命前からの世界平均気温上昇を 2℃未満とする目標設定、1.5℃以下に抑える努力を追求。
- ・全ての国が温室効果ガス削減目標を 5 年ごとに提出・更新。
- ・全ての国が参加し、各国は義務として目標（緩和約束）を達成するための国内対策を実施。
- ・全ての国が長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定・提出するよう努める。
- ・適応の長期目標の設定。各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- ・協定の目的・長期目標の達成に向け、5 年ごとに全体実施状況を確認する仕組みの導入。

《今後のスケジュール》



3 国内の動向

我が国は、COP21 に先立って昨年 7 月に策定した、平成 42 年度（2030 年度）の温室効果ガス排出量削減目標を掲げた「日本の約束草案」及び国際枠組みである「パリ協定」を踏まえ、今年 5 月に日本における地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした「地球温暖化対策計画」を策定するとともに、パリ協定の締結に向けて必要な準備を進めている。

さらに、この「地球温暖化対策計画」に位置付けた 2050 年（平成 62 年）に温室効果ガス排出量を 80%削減するという長期目標の達成に向けて、今夏から、技術のみならず、ライフスタイルや経済社会システムの変革をも視野に入れた社会構造のイノベーションの絵姿として「長期低炭素ビジョン（仮称）」の策定に着手する予定である。

また、我が国において顕在化しつつある地球温暖化による気候変動の影響を最小化するための対策を取りまとめた、我が国として初の「気候変動の影響への適応計画」を平成 27 年（2015 年）11 月に策定し、今夏には、地方における適応計画策定の支援を推進するため、気候変動適応情報プラットフォームを作成する予定である。